



# きた くぎかいだより

No. 264

発行/北区議会

〒114-8508

東京都北区王子本町1丁目15番22号

TEL 03(3908)9948



「食べごろ」ふるさと農家体験館

## 第3回定例会

- 平成28年度各会計決算を認定しました

議員提出議案

- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書  
ほか2件を可決しました。

今回の写真は

### 第4回北区観光写真コンクール 観光部門「入選」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成29年第3回定例会は、9月12日に招集され、25日間の会期で10月6日に閉会しました。

9月12日、13日の2日間にわたり、7名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等28件、議員から提出された議案3件、請願・陳情2件を議決しました。

## 264号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
決算に対する態度	6
請願・陳情の結果	7
可決した意見書	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

## 各会派の代表質問



### 将来に向け安定的な行財政運営を 子育て支援の更なる充実に向けて

自由民主党議員団

やまだ 加奈子



〔問〕 財政と政策経営の視点から、平成28年度決算の評価・特徴と、平成29年度以降の課題をどのように捉えているか。また、平成28年度決算における主要5基金の積立状況をどのように評価しているか。

〔答〕 計画事業の着実な推進に成果を収めることができた一方、経常収支比率は高止まりしている。計画的な学校改築等を実施していくため、更なる財源の確保が必要であり、現時点での基金残高では十分と考えていない。

〔問〕 更なる財政基盤強化や区民サービス向上のために、経営改革プラン2015の着実な実行が重要であるが、5か年計画の折返し時期を迎えた評価と今後について、見解は。

〔答〕 学校施設跡地利活用や赤羽台保育園への指定管理者制度導入等で効果を上げている。更なる民間活力活用や公共施設マネジメントに取組み、引き継ぎプランの着実な推進に努める。

〔問〕 地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、非常勤職員・臨時職員の任用制度が変更される。法施行に向け、財源措置の検討を含めた迅速な対応と協議、各種計画と研修制度の再構築が必要と考えるが、見解は。

〔答〕 改正法に対応する制度構築に向け、担当課

長会の議論や各区の状況等を参考にしながら検討を進めると共に、新制度の導入を見据えた研修体系の見直しに着手していく。

〔問〕 区では、地域経済分析システム(リーサス)等を活用した情報分析の政策検討がされているが、データ分析に基づく政策の企画・立案が全局的に見える体制づくりを求める。

〔答〕 各種データ分析に基づく施策の検証や立案は大変重要であり、情報を安全に守る視点、有効に活用する視点の両面を捉え、データ活用の仕組み等について検討していく。

〔問〕 ウォルナットクリーク市とのパートナーシティ協定締結や高校生派遣の新規事業等は、国際化推進への決意の表れを感じるが、海外都市との今後の取組みについて、見解は。

〔答〕 今後も、教育や文化等の交流事業を通じ、区内に住む多くの人々が交流を続けていくための施策を推進していく。

〔問〕 区内在住外国人が区の活力になるべく、支援と環境づくりが求められており、大田区では多文化共生推進協議会・多文化共生推進センター設置等を行っている。国際化事業の更なる推進が図られるよう、組織改正と仮称北区多文化共生推進センターの設置を求める。

〔答〕 提案事項については他区市の事例等を研究し、実情に合わせた組織のあり方を検討する。

〔問〕 OECD発表の報告書や厚生労働省の保育所保育指針等により、乳幼児期支援の重要性が広く認識されているが、乳幼児期、就学前の親子への教育とケアについて、見解は。

〔答〕 人間形成の基礎づくりは乳幼児期から始まり、成長に大きく影響するため、乳幼児期からの就学前教育やケアが大変重要と考える。

〔問〕 在宅育児支援の一層の強化が、多くの子育て世帯を応援することになる。待機児童解消と共に、在宅育児支援を子育て支援の重要な施策として位置付けて取組むべきだが、見解は。

〔答〕 待機児童対策と共に、在宅育児支援も大変重要であり、安心ママヘルパー事業や一時預かり保育等、様々な支援策を実施している。

〔問〕 区内の特別養護老人ホームにおける現在の待機者数は、また、医療的ケアが必要な方の受入れ等、特養の課題をどのように捉え、今後の整備計画に反映させていくのか。

〔答〕 待機者数は696人である。入所者の医療措置増大により、医療的ケアが必要な方の新規入所が進まないことが課題であり、計画的な整備を推進し、人材確保策を支援していく。



赤羽西保育園での保育の様子



### 新庁舎建設に向けて提案をする 新庁舎建設で石神井川臭気対策は

公明党議員団



近藤 光則

〔問〕 区役所新庁舎の建設にあたり、避けて通れないのが、石神井川の臭気対策である。抜本的な臭気対策を都と行うべきであるが、今後どのような計画、決意で臨むのか。

〔答〕 川底に滞留する有機物の浚渫工事の回数を増やす等、年間の対策を強化する。また都や関係区と連携し、早期の対応策導入を目指す。

〔問〕 赤羽区民事事務所が赤羽駅南口高架下に移転したが、王子区民事事務所の混雑緩和に繋がらなかったと聞く。駅から事務所への丁寧な案内が必要であり、導線サインの設置を求める。

〔答〕 利用者の動線等を確認し、事務所の位置が分かりやすいサイン設置に速やかに取組む。

〔問〕 民泊新法が施行されると、マンションの区分所有者は、宿泊事業者として届出れば営業可能となる。無用なトラブルを防ぐため、区内のマンション管理組合に、管理規約改正により予防的措置ができるることを周知すべき。

〔答〕 民泊への対応は各マンション管理組合の判断によるが、国のマンション標準管理規約改正の参考例を示す等、予防措置を周知する。

〔問〕 国土交通省下館河川事務所は、常総市の洪水被害を受け、住民一人ひとりの標準的防災行動をまとめたマイ・タイムラインの作成を、

周辺自治体と検討している。北区でもマイ・タイムラインの取組みを実施すべき。

〔答〕 マイ・タイムラインは、災害時の自助の取組みとして有効であり、関係機関と連携し、避難訓練の場で自主防災組織に案内する。

〔問〕 補助86号線及び補助73号線は、首都直下型地震で想定される、木密地域の火災から住民を守る延焼遮断道路や、荒川氾濫時の避難路として有効であるが、事業の進捗状況は。

〔答〕 現在、事業者である都が用地取得を鋭意進めしており、事業は着実に進捗している。

〔問〕 平成30年度は、3年ごとに行われる区有施設の利用料金改定期である。障がい者の利用料金を高齢者と同様に減免し、同行する介助者は無料にすることを求める。

〔答〕 他区の減免制度の状況もあるため、使用料改定の中で検討を行っている。

〔問〕 赤羽駅東口のまちづくりは、区が将来の方針を打出さなければ、未来を見据えた連続性・計画性が乏しくなる恐れがある。公共施設活用を含めた基本方針を早急に打出すべき。

〔答〕 まちづくりの基本方針については、改定作業中の都市計画マスターplanの地域別構想の中で、望ましい土地利用方針等を検討する。

〔問〕 赤羽北二丁目の子どもプール跡地へのエレベーター設置は、地域からの強い要望がある。2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、ユニバーサルデザインのまちづくりに相応しい計画と考えるが、検討状況は。

〔答〕 パリアフリーのまちづくりを総合的、一体的に進める中で、引き続き研究課題とする。

〔問〕 コミュニティバスは、試験運転開始から10年近く経過しているが、他の路線の検討状況は。また、浮間・赤羽北等、民間バス路線が廃止となったエリアにおける代替策について、総合的に検討した結果は。

〔答〕 平成30年度に、新たな迂回経路の追加等を含めた検討や新規路線導入候補地の再分析を予定している。民間路線廃止エリアの代替策は、将来の道路形成を踏まえ慎重に検討する。

〔問〕 神谷中サブファミリーに設置する、施設一体型小中一貫校の開校推進協議会が始まった。児童・生徒が行って良かったと言える学校となるような検討が必要だが、教育委員会として、施設一体型小中一貫校を目指す理念は。

〔答〕 施設一体型小中一貫校を北区の小中一貫教育の推進役と位置付け、次代を担う子ども達の夢と希望が溢れる学校教育の実現に努める。



北区役所第1庁舎

## 各会派の代表質問



### 人類の悲願、核兵器廃絶のために 住民の声に向き合うまちづくりを

日本共産党北区議員団

野々山 研

- 〔問〕 平和都市を宣言し、平和首長会議に加盟する北区として、日本政府が核兵器禁止条約への参加を決断するよう働きかけよ。
- 〔答〕 平和首長会議国内加盟都市会議として、内閣総理大臣に、核兵器禁止条約の早期実現に向けた取組みの推進の要請文を提出している。
- 〔問〕 区のエネルギー施策推進において、二度と原発事故を繰り返さないために、原発依存からの脱却を基礎に据えるべきであるが、区が立脚する基本的立場について、見解は。
- 〔答〕 区民が健康で快適な生活を送ることができる環境共生都市の実現に寄与することを目的として北区環境基本条例を制定している。
- 〔問〕 北区が購入している電力の一部を、株式会社中之条パワーから買取ることで、中之条町の取組みを応援することはできないか。
- 〔答〕 他都市と連携したエネルギーの活用について、実現可能性・有効性等を研究する。
- 〔問〕 来年度から国民健康保険制度の広域化が実施されるが、新しい制度下で今以上の保険料値上げにならないよう、国に対しては国庫支出金の割合を抜本的に高めること、都に対しては思い切った財政支援を求めよ。
- 〔答〕 特別区長会として、国に対して定率国庫負

担割合の増を含めた緊急要望等を行い、都に対しては激変緩和措置を要望している。また、都と区市町村の協議の場である連携会議等においても、激変緩和措置を求めている。

- 〔問〕 北区公共施設等総合管理計画における施設面積の削減目標は、個々の施設の要・不要を検討して積上げた結果の数字ではない。本来必要でない施設削減を区民に強いことのないよう、目標の抜本的見直しを求める。

- 〔答〕 区税収入の大きな伸びは期待できず、公共施設を取巻く環境に大きな変化はないため、現時点では削減目標の見直しは考えていない。
- 〔問〕 住民に理解が得られず、周辺への影響も重大で、計画から70年以上も経っている北区の特定整備路線、優先整備路線については、国土交通省の「見直しの手引き」に沿って見直し対象とするよう、都に求めるべき。

- 〔答〕 第4次事業化計画で必要性が確認された優先整備路線以外の未着手の都市計画道路について、在り方にに関する方向性等を都と検討している。必要性が確認された優先整備路線の見直しを都に求ることは考えていない。

- 〔問〕 十条まちづくりについて、十条地区商店街まちづくり連絡会との正式な協議を、事業主

体である都や産業振興課にも参加を求めて早急に行い、商店街の声に耳を傾けるべき。

- 〔答〕 十条地区商店街まちづくり連絡会の要望書は、補助73号線と補助85号線の内容であり、都と連携し、対応について調整を進める。

- 〔問〕 地元住民の納得が得られなければ、埼京線鉄道高架化及び補助85号線拡幅の計画撤回を都に求め、区は鉄道付属街路の計画を中止すべきと考えるが、見解は。

- 〔答〕 都が事業主体である事業は都の検討結果を尊重し、計画撤回を求ることは考えておらず、鉄道付属街路は十条のまちづくりに極めて重要であり、計画中止は考えていない。

- 〔問〕 適切な予算措置を講じ、北清掃工場の建替え工事中においても元気ぶらざの温水プールが利用できるようにすることを求める。

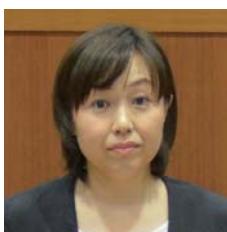
- 〔答〕 工事中の熱供給停止時に、元気ぶらざを稼働した場合の経費等について、検討している。

- 〔問〕 北清掃工場敷地内の北東部に封じ込め処理を行ったとされている汚染土は、安全に管理されているのか。現在の状況は。

- 〔答〕 都は封じ込め槽による処理を行い、現在は東京23区清掃一組が地下水の水質検査を実施し、汚染物質の流失はないと言っている。



中之条町のメガソーラー発電所



### 生きるための教育として性教育を 性的マイノリティ施策の充実を

民進クラブ

赤江 なつ

- 〔問〕 学習指導要領を踏まえた上で、区の教育において、「生きるための教育」として性教育をさらに厚く、子どもたちに伝えていくことについて、教育長の考えは。
- 〔答〕 性教育は、児童・生徒が性に関して正しく理解し、人間尊重や男女平等の精神を持ち、健康で豊かな生活を送るために重要なものであり、小中一貫教育の中で進めていく。
- 〔問〕 都では、人権教育の観点から「性同一性障害」や「性的指向」を扱うことについているが、性の多様性を性教育の一部としてもきちんと取上げて、密かに不安を抱いている子ども達が安心できるようにすべき。
- 〔答〕 教職員が人権意識を持ち、正しく理解した上で、悩みや不安を抱える児童・生徒のよき理解者となることが重要である。性の多様性を性教育として取上げることは、北区教育研究会の養護研究部と連携して検討していく。
- 〔問〕 性教育一般について、養護教諭を含めた教職員、管理職への研修等を行い、理解の促進を図ることを求める。
- 〔答〕 教職員の知識理解や対応力の向上を目指し、引き続き、研修の充実を図っていく。
- 〔問〕 児童相談所の機能を都から特別区へ移管す

る協議が進んでいると聞いているが、どのような課題が予想されるか。また、都との調整はどのような体制で行っていくのか。

- 〔答〕 財源・人材の確保・育成等の課題がある。都との調整では、荒川区、江戸川区、世田谷区がモデルでの確認作業を受けており、北区でも府内連絡会で、各区課題を検討している。
- 〔問〕 セクシュアル・マイノリティに関する施策の担当部署の明確化及び次期アゼリアプランにおける同施策の位置付けを求める。

- 〔答〕 子ども未来部と総務部とが協力・連携して取組む。施策の位置付けは、意識・意向調査の結果や審議会の提言を踏まえ検討する。

- 〔問〕 セクシュアル・マイノリティに関する職員研修は、規模・内容を拡充すべき。教職員研修は、管理職の参加に配慮すると共に、スクールカウンセラー等にも対象を拡大すべき。

- 〔答〕 区職員には毎年講座を開催している。また、全教職員を対象として、性同一性障害等に関する研修を実施予定だが、スクールカウンセラー等、学校関係者にも出席を促す。

- 〔問〕 区立図書館でセクシュアル・マイノリティ関係のブックフェアを開催し、区民への啓発を行うことを求める。

- 〔答〕 展示図書の増冊や、人権週間に合わせた関連図書の展示等、事業の充実に努める。

- 〔問〕 区の経営改革プラン2015において、事業のアウトソーシングに積極的に取組むことが明記されているが、外部委託事業における今後の課題と対応策は。

- 〔答〕 委託した業務の経験が乏しくなり、区職員のノウハウが低下する等の課題がある。区が事業者任せにせず、連携・協力しながら、継続して安定した事業の運営に努めていく。

- 〔問〕 区内的一部地域では、外国語を母語とする方が増えている。様々な情報の受け手に対して、情報提供のルートを考えるべきだが、日本語を母語としない方への広報の現状は。

- 〔答〕 外国語版資料の作成、4か国語併記の国際交流紙の発行等を行っている。今後の情報発信は、多文化共生指針検討会で検討していく。

- 〔問〕 情報提供ルートは北区ニュース等の紙面に限らず、生活上の動きを分析し、戦略的に行うべきである。現実の生活とインターネット利用の両面での分析について、見解は。

- 〔答〕 北区シティプロモーション方針に基づき、全庁的な取組みを推進し、研修等で職員の意識啓発と広報スキルの向上に努めていく。



元気に遊ぶ子どもたち

## 個人質問



**障がい者の方が住みよい街へ  
さらなる安全・安心の北区を  
公明党議員団**  
坂口 勝也



**赤羽台団地を医療福祉拠点に  
桐中SBの小学校適正配置**  
日本共産党北区議員団  
さがら としこ



**時代に合った地域のきずなを  
町内会の課題点を問う**  
無会派（日本維新的会所属）  
吉岡 けいた

〔問〕 滝野川三丁目において、障がい者グループホームの建設が決定しているが、親亡き後も安心して区内に住めるように、引き継ぎ、公営住宅の改築時や学校跡地等に、グループホーム等の入所施設を設置することを求める。

〔答〕 今後も、公共施設の改築等の機会を捉え、整備用地確保に努めると共に、北区基本計画及び障害者計画に基づき、積極的に障害者グループホームの整備を推進していく。

〔問〕 通所や通院による支援が受けづらい状態にある在宅の精神障がい者に対し、他自治体を参考に、多職種チームによるアウトリーチ型訪問支援を実施できる体制づくりに取組むべき。また、精神障がい者についても福祉タクシーの助成を行うべきと考えるが、見解は。

〔答〕 区では、都立精神保健福祉センターが実施しているアウトリーチ支援事業を有効活用し、対応困難な精神障害者の支援を実施している。今後も都との連携も含め、訪問支援体制の強化に努めていく。福祉タクシー券の助成については、今後の検討課題とする。

〔問〕 視覚障がい者のヘルパー利用について、現行の同行援護では余暇活動等でしか利用できないが、他区を参考に、地域生活支援事業の移動支援として、一定の要件の下で通勤時の利用を認めて実施すべき。

〔答〕 区が独自に実施する地域生活支援事業では、訓練目的ではあるが、一定の要件の下に通勤時の支援が実施されており、通勤時の移動支援の利用については今後の検討課題とする。

〔問〕 空き家対策問題を解決する上で、所有者の特定が大きな課題であり、要因として早すぎる住民票の除票の廃棄が指摘されている。現在5年で廃棄される住民票の除票について、廃棄作業の凍結と現存記録の保存を行なうべき。

〔答〕 住民票の除票の保存期間は、住民基本台帳法施行令の、消除した日から5年間保存するとの規定に従って定めており、関係法令が整備された際には適切に対応していく。

〔問〕 ドローンについては、高度な制御システムの発達により、複雑な運用がある程度可能であることから、特定の目的に沿って自治体の現場での活用が増えている。区においてもドローンの活用を積極的に検討すべき。

〔答〕 近年、災害発生時の状況把握のための情報収集等を行う目的で、ドローンを役立てようとする自治体があることは認識している。まずは先進事例の情報収集に努めていく。

〔問〕 赤羽台団地における地域医療福祉拠点づくりを推進するため、住民からの要望を基に、UR都市機構と建設的な協議に臨み、多床室のある特養ホーム等の福祉施設の整備や健康維持のためのスポーツ広場の実現を求める。

〔答〕 地域医療福祉拠点の取組みについては、区とUR都市機構の間で締結した協定を踏まえ、都営桐ヶ丘団地の再生計画における福祉基盤の整備計画と調整を図りながら進めていく。

〔問〕 新設される赤羽台けやき公園は、ケヤキの保存や新たな桜並木の整備等、みどりの復元が計画の中に盛り込まれた。今後、予定される都市計画道路補助85号線拡幅に伴う歩道整備等に合わせ、改めてみどり豊かな赤羽台団地とするための対策強化を求める。

〔答〕 赤羽台団地の建替えにおいて、UR都市機構と区は地区計画に基づき、緑化への取組みを推進してきた。引き続き、団地や周辺地区的開発において、UR都市機構等と連携しながらみどり豊かな住環境の整備に努める。

〔問〕 桐ヶ丘中学校サブファミリーブロックの学校適正配置検討協議会で、まちづくりの動きと、これを踏まえた児童の推計数値や学級数等の情報提供をすべき。また、協議会での意見を受止め、尊重することを求める。

〔答〕 次回の協議会で、UR都市機構提供の開発計画及び最新の都の教育人口等推計値を示す予定である。引き続き、適切な時期に適切な情報提供をするよう努め、協議会での検討結果を踏まえ、適正配置を進めていく。

〔問〕 介護を必要とする高齢者の負担軽減策の1つとして、認知症の方の精神障害者保健福祉手帳の取得がある。手帳取得による、国の制度としての軽減内容と区独自の軽減策は。

〔答〕 国と都の制度としては、精神通院医療費の助成等による負担軽減がある。区独自の制度としては、65歳未満の手帳1級の方に対し、今年度から月額1万円の手当を支給する。

〔問〕 第7期介護保険事業計画において、国に対して国庫負担金の引上げを求める事、また、保険料減額制度の拡充により、低所得者への負担軽減を図ること等を反映させ、介護保険料と利用料の負担を軽減することを求める。

〔答〕 国庫負担金については、特別区長会を通じて要望書を提出しており、今後も必要に応じて要望する。低所得者への負担軽減については、今年度策定の第7期介護保険事業計画の中で、所得に応じた保険料設定を検討する。

〔問〕 町内会は法的な組織ではないため、非民主的で閉鎖的な運営がされている問題が全国的に報告されている。区は町会・自治会に助成金を支給しているため、その会計について、不正が疑われる相談があった場合に、相談を受け、指導すべきと考えるが、見解は。

〔答〕 地域の問題解決に取組み、住民の生活環境の向上を目指して活動する町会・自治会は任意団体であり、会計指導を行う権限はないが、地域からの相談には丁寧な対応に努める。

〔問〕 指定管理団体への委託金、協働による地域づくり推進事業への補助金を支給する場合には、事業計画を提出させ、領収書を提出の上、審査を義務付けていると認識しているが、見解は。また、他の団体と業者が領収書と会計帳簿提出の義務を果たしていることに対し、町会・自治会には領収書提出を求めず、区が会計帳簿の審査をしない理由は。

〔答〕 指定管理者への委託料は協定に、当該補助金は助成要綱に基づくものであり、いずれも協定や要綱に基づき事業計画や報告を義務付けている。一方、町会・自治会は任意団体であり、区に領収書や会計帳簿の審査権限はないが、業務は委託契約に基づくため、業務完了後に委託完了届の提出を義務付けている。

〔問〕 中学生地域防災リーダー育成事業はあるが、日常の地域防災リーダーとなるべき人材育成を積極的に行っている状況は確認できない。自主防災組織の中核を担う地域防災リーダーの育成を提案するが、見解は。

〔答〕 自主防災組織の本部長を初めとする役員の方々を防災リーダーと捉えている。また、自主防災組織等に対し、避難所開設・運営訓練等を提案している。今後も主体的な活動を尊重しつつ、機会を捉えて支援に努めていく。

〔問〕 町会・自治会へ委託している業務を、民間会社、NPO等、町会・自治会以外の地域団体に委託することで、現在の委託料、事業費を費用対効果で比較検証し、町会・自治会の負担軽減を図るべきと考えるが、見解は。

〔答〕 民間委託することなく、区民との協働で実施することは、地域コミュニティ活性化の面で有効な方法であると考える。今後も町会・自治会の負担軽減は、十分配慮していく。

〔問〕 区内にある掲示板について、ここ5年間で新規に作られたものはいくつあるか。

〔答〕 過去5年間の掲示板の新規設置数は179台である。



## 議決した議案等

**会派名等と議員数**　自:自由民主党議員団(11)　公:公明党議員団(10)　共:日本共産党北区議員団(9)　民:民進クラブ(4)  
 無(社):無会派(社会民主党所属)(1)　無(新):無会派(新社会党所属)(1)  
 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1)　無(元):無会派(日本を元気にする会所属)(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	無 (社)	無 (新)	無 (維)	無 (元)	議決結果
決算の認定	平成28年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：1,474億9,703万8,066円 歳出決算額：1,436億548万4,890円	○ ○ × ○ ○ × ○ ○ 認定									
	平成28年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：444億2,600万3,390円 歳出決算額：439億201万5,653円	○ ○ × ○ ○ × ○ ○ 認定									
	平成28年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：9,508万9,584円 歳出決算額：9,508万9,584円	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 認定									
	平成28年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：286億812万632円 歳出決算額：271億352万213円	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 認定									
	平成28年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額：83億1,078万5,071円 歳出決算額：81億516万3,007円	○ ○ × ○ ○ × ○ ○ 認定									
条例	東京都北区個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る補償基礎額等の改定を行う	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立児童館条例の一部を改正する条例	東京都北区立赤羽西五丁目児童館を廃止するほか、東京都北区立十条台児童館及び東京都北区立八幡山児童館を子どもセンターとする	○ ○ × ○ ○ × ○ ○ 可決									
	第81号議案(東京都北区立岩淵保育園の指定管理者の指定について)の撤回について	指定管理者候補者とさらに協議が必要なため	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 承認									
	旧国家公務員宿舎解体工事請負契約	契約相手：三立・初谷建設共同企業体 契約金額：3億4,970万4,000円	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
区長提出議案等 第3回定例会	特別区道の路線認定について	特別区道の路線認定をする	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立滝野川東介護予防拠点施設等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉協議会	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立王子福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社ニッコクトラスト	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立中央公園文化センター等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社旺栄	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
その他	東京都北区立滝野川東児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社日本デイケアセンター	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立袋児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社日本保育サービス	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立十条台子どもセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社こどもの森	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立八幡山子どもセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京聖学院	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区立浮間東保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人三社會	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
予算	東京都北区立西ヶ原南保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東萌会	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区教育委員会委員任命の同意について	名島啓太氏	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	東京都北区監査委員選任の同意について	佐藤明充氏	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 同意									
	平成29年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：18億1,875万2,000円の増 債務負担行為：16件の追加	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	平成29年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：4,951万8,000円の減	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
議員提出議案 意見書	平成29年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：15億2,427万8,000円の増 債務負担行為：1件の追加	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	平成29年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算：2億942万2,000円の増	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
	平成29年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算：6,324万5,000円の増	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決									
		固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書 国民健康保険料の負担軽減に関する意見書	意見書の内容については、7面の「可決した意見書」をご覧ください。									
		議案名	概要	自	公	共	民	無 (社)	無 (新)	無 (維)	無 (元)	議決結果

採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場 ※欠席

## 平成28年度決算を認定しました

平成29年第3回定例会において、平成28年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

### 自由民主党議員団

#### 一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

「区民とともに」の基本姿勢の下、喫緊の課題への迅速な対応はもとより、2つの最重要課題である「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」に積極的に取組むため、3つの優先課題を中心に取組み、これまで以上の内部努力の徹底や北区経営改革プラン2015に基づく外部化を基軸とした更なる事務事業の見直しを進める等、相応の成果を上げたものと評価する。

特に、予算編成時に求めた、地域産業活性化のための創業支援策や融資制度の活用・改善、少子化関連政策の一層の推進、教育環境の充実、高齢化が進む中でも医療・介護を初め地域と一体となり元気で安心して活躍できる環境整備、2020年オリンピック・パラリンピックに向けた国際化、観光政策、PR政策、本格化するまちづくりの一層の推進、更なる行財政改革の推進等が色濃く反映され、前進しているところは高く評価する。

今後、公共施設の更新等、区政が直面する課題に積極的に取組むと共に、区民サービスの水準維持のため、北区経営改革プラン2015に基づき、持続可能な行財政システムへの改革を進め、北区基本計画及び中期計画を着実に実施し、北区基本構想に掲げる「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち一人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現を図っていかなければならないことを指摘する。

今回、決算特別委員会で指摘した各項目は、区の将来像の実現のためには必要な視点であり、選ばれる北区を目指し、引き続き、努力をしていくことを期待する。そして、自主的な財源確保に向けて積極的に邁進し、区内一體となり、より効果的・効率的に経営改革に取組むことを強く求める。

### 公明党議員団

#### 一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

2年度の日本の経済状況は、経済再生が着実に進み、景気の拡大を示す経済指標が目立っているが、アジア新興国経済の勢いの陰り等、決して楽観できない状況にある。

北区としても、北区経営改革プラン2015の項目を中心に、事業廃止を含めた既存施設の見直し、外部化の推進といった歳出改革を行うと共に、歳入面でも、学校施設跡地・遊休地の有効活用や売却、受益者負担の適正化等、安定的な財源確保を行った。また、将来を見据え、基金への積立てを着実に行う等、財政健全化に取組み、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて対応したことを評価する。安全・安心なまちづくりでは、密集住宅市街地整備促進。地域のきずなづくりでは、CSWの配置。子育てファミリー層・若年層の定住化では、子

育て応援団事業の実施。高齢者施策では、認知症初期集中支援事業の実施。まちづくり施策では、王子駅周辺まちづくりや十条駅西口再開発の推進。また、2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えた外国人向け観光ガイドマップの作成等、我が会派が要望してきた施策を実施したことは高く評価する。なお、以下につき要望する。

1、受動喫煙及び路上喫煙の対策強化。2、特別支援教室及び発達障がい児へのマルチメディアディアデイジー教科書の導入。3、中里貝塚への簡易トイレや手洗い場の設置及びVRの活用による積極的な公開。4、日常活動ができる手話通訳の養成。5、CSWの全区的な展開と活用。6、公衆浴場へのAED設置助成。7、赤羽北の子どもプール跡地へのエレベーター設置によるユニバーサルデザインのまちづくり実施。

### 日本共産党北区議員団

#### 一般会計、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にいずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計及び介護保険会計の歳入歳出決算の認定にはいずれも賛成

2年度予算執行においては、子ども未来応援事業、障がい者グループホームの新設、2棟目のシルバーピア建設、80人の正規職員増員による直営保育園新設を含めた待機児童解消施策等は評価するが、以下4点から一般会計に反対する。

1、まちづくりの事業が集中する十条地域では500棟もの建物が立退き対象になっている中、住民合意のないまま住民を立退かせ、商店街壊しのまちづくりを続ける姿勢。2、28年度決算で5基金の合計残高が史上最高額となったにも関わらず、貧困や格差は正に向けた暮らしを応援する抜本的の施策が不十分な状況。3、区の予想を超える人口増や新たな行政需要が見込まれる中、経営改革プランや公共施設再配置方針に固執し、区民負担増、サービス削減を続ける姿勢。4、区民に不利な国や都の施策に対する姿勢や、都の特定整備路線に対しての目に余る協力姿勢、推進姿勢。

また、以下3点について、早期の実現を求める。

1、区役所に国民健康保険証が留め置かれている8,381人、とりわけ内1,546人の子ども分の国民健康保険証を交付すること。2、区民事務所7分室の廃止方針を撤回し、王子区民事務所の混雑解消に向けた抜本的対策を早急に図ること。3、利用者から要望が出されているふれあい館等の施設改善及び区民との連携事業における優先利用の配慮。

なお、国保会計及び後期高齢者会計は、保険料の値上げのため反対する。

### 民進クラブ

#### 一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

2年度事業実績では、「区民とともに」の基本姿勢の下、少子高齢化への対応を初め、本格化するまちづくりの一層の推進、新庁舎建設、公共施設の更新等、喫緊の課題に取組むため、限られた資源を各分野に重点的かつ効率的に配分したことを評価する。なお、以下につき要望する。1、財源確保と歳入予算のあり方の検討。2、北区らしい清掃事業の将来像の確立と安定した人員確保。3、十条まちづくりを住民合意で推進すること。4、保育園待機児童及び特養ホーム待機者の解消。5、区民サービスを低下させない形での区民事務所分室の見直し。6、中学校における特別支援学級の新たな設置。7、放置自転車対策に対する関係機関との連携と対策強化。

### 無会派（社会民主党所属）

#### 一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

堅実な予算執行を評価し、以下要望する。1、子育てファミリー層の定住化促進。2、健康長寿事業への積極的取組み。3、障害者基幹相談支援センター設置への体制整備。4、教職員に過重負担を与えない配慮と支援。5、個人情報漏えい防止等のリスク管理の徹底。6、防火・防犯対策強化と整備。7、公契約条例制定に向けた研究会発足、若年層雇用促進支援の強化、商店街活性化等への努力。

### 無会派（新社会党所属）

#### 一般会計、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にいずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計及び介護保険会計の歳入歳出決算の認定にはいずれも賛成

私下水改修の一割負担、シルバーピア移転、児童館等の配置方針に疑問を呈する。特に、まちづくりでは住民合意を蔑ろにしてきたと判断せざるを得ない。また、区民サービス削減による基金積増しは問題であり、保険料値上げは区民生活を苦しくするものである。

### 決算特別委員会委員 (定数 19人)

◎戸枝 大幸	○坂口 勝也
青木 博子	石川 小枝 大沢たかし
大島 実	大畠 修 小池たくみ
近藤 光則	佐藤ありつね 永井 朋子
名取ひであき	野口 将人 福島 宏紀
福田 光一	古田しのぶ 本田 正則
山崎たい子	渡辺かつひろ
◎委員長	○副委員長

## 結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の請願、1件の陳情が提出され、1件の請願、1件の陳情が議決されました。

### 採択されたもの

- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件  
請29・1
- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する件 陳29・8

## 可決した意見書

### ○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む、小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的かつ深刻な状況にあり、また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることになると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を平成30年度以降も継続するよう求める。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

### ○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る上で極めて重要な制度として、わが国の教育の発展に大きな役割を果たしており、現行教育制度の根幹をなすものである。

学校教育は、多くの職種の職員が協力し

あって成立している。事務職員及び栄養職員も、学校教育を円滑に推進する上で極めて重要な役割を果たしており、学校運営上欠くことのできない大切な扱い手であり、その充実が求められている。

子どもたちを取り巻く貧困・格差問題が深刻化している現在、国の財政的な保障が担保されなければ、教育条件の地域間格差をもたらし、教育の機会均等の保障、良好な教育環境の維持が困難となり、憲法や教育基本法が保障する義務教育制度の理念に反すると言わざるを得ない。義務教育の確保は、国の責任で行われるべきであり、これを実質的に担保しているのは、義務教育費国庫負担金である。

よって、本区議会は政府に対し、教育に対する必要な財源の安定的確保を図り、わが国の将来を担う子どもたちの健全な育成のため、学校事務職員及び栄養職員の給与費負担の適用除外をすることなく、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求める。

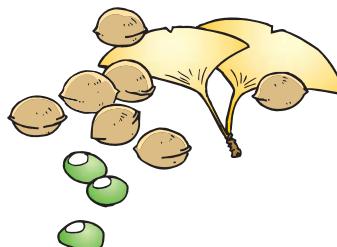
### ○国民健康保険料の負担軽減に関する意見書

特別区の国民健康保険においては、加入者の高齢化に伴い医療費が増大していることに加え、年金生活の高齢者や非正規労働者、外国人世帯など低所得者が多く加入し、転出入率も高くなっている。そのため、保険料の徴収は極めて厳しい環境に置かれている。

国保運営を都道府県単位に広域化する平成30年度からの制度改正に向けて、国民皆保険が安定的かつ持続的に運営できるような制度設計にするためには、政府及び東京都の財政支援が不可欠である。

政府においては、高額医薬品の低廉化や後発医薬品の使用促進とあわせ、国庫負担割合の引き上げを含めた財政基盤強化策を一層充実させ、東京都においては、被保険者の保険料負担に配慮したきめ細かな激変緩和措置や低所得者に対する保険料負担軽減策など適切な措置を講じる必要がある。

よって、本区議会は国会、政府及び東京都に対し、国民健康保険料の負担軽減に向けたさらなる財政支援と方策を講じるよう強く求める。



## 議会を傍聴しませんか

### 【会議の公開】

議会では区民に身近な問題を審議しています。区民が議会における審議状況を知ることができますように、本会議や委員会を原則公開していますので、これらの会議を「傍聴」することができます。

### 【傍聴の方法】

本会議は、区役所第一庁舎4階の区議会事務局で傍聴券の交付を受けてから、6階の傍聴席で傍聴できます。

委員会は、区役所第一庁舎4階の委員会室で傍聴簿に記入の上、傍聴できます。

傍聴の定員は、本会議場が70人、第一委員会室が20人、第二委員会室が30人で、先着順となります。

## 議会広報について

### 【本会議等の日程】

「区議会開催のお知らせ」を区の掲示板や地域振興室などに掲示しています。

### 【議会活動の状況】

議会活動の状況をお知らせする「くぎかいだより」や本会議・委員会などの「会議録」・「区議会年報」を発行しています。

※「くぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版とテープ版（声のくぎかいだより）を発行しています。希望される方は、区議会事務局（03-3908-9948）までお申し出ください。

### 【会議録・会議資料の閲覧場所】

- 会議録（本会議及び予算・決算特別委員会）

- ・区議会事務局（区役所第一庁舎4階）
- ・中央、赤羽、滝野川図書館

- 委員会記録・各種会議資料等

- ・区議会事務局

- ※議会データ検索システムでも同様に閲覧できます。

- ※議会データ検索システムのアドレスとQRコード



<https://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>

### 【議会放映】

- J:COM 東京北（J:COM チャンネル）

定例会の代表質問を録画放映しています。放送日時は「くぎかいだより」やホームページなどでお知らせします。

### ○ホームページ

本会議の様子（定例会の一般質問及び臨時会の録画映像）を配信しています。PCのほかスマートフォン等にも対応しています。

※議会中継（録画映像）のアドレスとQRコード



<http://smart.discussvision.net/smart/kita/>

## 議会の動き

### 7月

- 12日 議会情報PR委員会**  
・くぎかいだより第263号についてほか

### 8月

- 29日 企画総務委員会**  
・委員の派遣について

### 9月

- 1日 議会運営委員会**  
・本会議の運営についてほか
- 5日 全員協議会**  
・議案の説明及び質疑
- 12日 本会議**  
・代表質問ほか
- 13日 本会議**  
・個人質問、議案の付託ほか
- 15日 区民生活委員会**  
・請願・陳情審査  
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願  
・所管事務調査  
平成29年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)ほか  
・委員の派遣について
- 文教子ども委員会**  
・請願・陳情審査  
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する陳情  
・議案審査  
東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定についてほか  
・所管事務調査  
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか  
・委員の派遣について

- 19日 健康福祉委員会**  
・議案審査  
東京都北区立滝野川東介護予防拠点施設等の指定管理者の指定についてほか  
・所管事務調査  
平成29年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)ほか  
・委員の派遣について
- 建設委員会**  
・議案審査  
特別区道の路線認定について

- ・所管事務調査  
平成29年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)  
・委員の派遣について

- 20日 企画総務委員会**  
・議案審査  
東京都北区個人情報保護条例の一部を改正する条例ほか  
・ロックプラン  
王子第一小学校新築ロックプラン(計画図)について

- 21日 議会運営委員会**  
・本会議の運営について  
**本会議**  
・議案の議決ほか

- 22日 決算特別委員会**  
・総括質疑、議会費

- 25日 決算特別委員会**  
・総務費、公債費、諸支出金、予備費

- 26日 決算特別委員会**  
・福祉費、衛生費

- 28日 決算特別委員会**  
・環境費、産業経済費、土木費

- 29日 決算特別委員会**  
・教育費

### 10月

- 2日 議会運営委員会**  
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会についてほか  
**決算特別委員会**  
・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出
- 3日 決算特別委員会**  
・補足質疑、討論、採決
- 5日 議会運営委員会**  
・本会議の運営についてほか
- 6日 全員協議会**  
・追加議案の説明及び質疑  
**本会議**  
・議案の議決ほか  
**企画総務委員会(本会議休憩中)**  
・議案審査  
平成29年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)  
・委員の派遣について  
**議会運営委員会(本会議休憩中)**  
・本会議の運営について  
**議会運営委員会(本会議終了後)**  
・第4回定例会の日程についてほか

## 次回定例会のお知らせ

平成29年第4回定例会は、11月21日から12月4日までの14日間の会期の予定で開かれます。

いずれの会議も午前10時開会予定です。

11月22日（水）本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

11月	21日(火)	本会議
	22日(水)	本会議
	27日(月)	区民生活委員会 建設委員会
	28日(火)	健康福祉委員会 文教子ども委員会
	29日(水)	企画総務委員会
	1日(金)	議会運営委員会
12月	4日(月)	本会議

※第4回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、11月15日(水)です。

○議会放送をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

11月26日(日)

午後6時～[4時間程度]

11月27日(月)～11月30日(木)

午後8時～[1時間程度](再放送)



き た  
くぎかいだより No.264

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎ : 03(3908)9948

FAX : 03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会



検索